

平成23年度の人事行政の

1 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況 (H23.4.1~H24.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	4人	5人	9人
医療職	0人	1人	1人
技能労務職	0人	0人	0人
計	4人	6人	10人

(2) 職員の退職の状況 (H23.4.1~H24.3.31)

定年退職	5人
勸奨退職	0人
普通退職	1人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	6人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	部 門	職員数	
		平成23年	平成24年
一般行政	総務企画	39人	40人
	税務	13人	13人
	民生	18人	18人
	衛生	13人	13人
	商工	1人	1人
	農林水産	3人	3人
	土木	10人	10人
	議会	2人	2人
	計	99人	100人
	教育	17人	18人
普通会計	計	116人	118人
公営企業等	水道事業	2人	2人
	下水道	6人	6人
	介護	3人	3人
	国保	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
計	14人	14人	
合計		130人	132人

2 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H23.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	307,700円
税務職	276,500円
看護・保健職	293,800円
企業職	296,000円
技能労務職	287,800円
合計	303,500円

(2) 初任給基準 (H23.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円

区 分	短大3卒
看護師	187,800円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H23.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	主査・技師主査	副主幹	課長・参事・主幹	会計管理者・部長・参事	
職員数	16人	12人	31人	23人	17人	7人	106人
構成比	15.09%	11.32%	29.25%	21.70%	16.04%	6.60%	100.00%
参考1年前の職員数	17人	5人	39人	27人	14人	6人	108人

(4) 職員手当の状況 (H23.4.1現在)

区 分	支給の内容																				
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額(39,600円、47,500円、58,100円)																				
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算																				
住居手当	借家・借間の手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額27,000円以内																				
通勤手当	交通機関など利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)																				
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・火葬手当(死体処理手当) 1,700円/回 (獣畜死体等処理手当) 200円/回																				
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																				
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																				
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規な勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時単価 × 0.25倍																				
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回																				
管理職員特別勤務手当	課長級以上の職員で、臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 8,000円/回 (勤務時間が6時間を越える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)																				
期末手当 勤勉手当	(23年度支給割合) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> </tbody> </table> 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分	計	2.60月分	1.35月分								
	期末手当	勤勉手当																			
6月期	1.225月分	0.675月分																			
12月期	1.375月分	0.675月分																			
計	2.60月分	1.35月分																			
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">滞り期間</th> <th colspan="2">施設の利用区分</th> </tr> <tr> <th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	滞り期間	施設の利用区分		公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内	3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	61日以上	3,970円/日	5,140円/日						
滞り期間	施設の利用区分																				
	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設																			
30日以内	3,970円/日	6,620円/日																			
31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日																			
61日以上	3,970円/日	5,140円/日																			
退職手当	(支給率) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> <th>勸奨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> <td>32.76月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		自己都合	定年	勸奨	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	自己都合	定年	勸奨																		
勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分																		
勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分																		
勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分																		
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分																		